大江町住宅建築奨励事業補助金　フローチャート

交付申請書の提出

基準に満たない場合

事業の対象外 ← 審査

1週間程度

交付決定通知

内容に変更があった場合

内容承認申請の提出

工事着手

工事完了

完了報告書の提出

現場検査

1週間程度

補助金額の確定通知

補助金の請求

請求から
30日以内

補助金の支払い

交付申請書の提出

【提出書類　全員】

①交付申請書（様式第1号）
②建築工事見積書の写し
③建築工事図面
④建築工事請負契約書の写し
⑤着工前の写真
⑥該当建築物の位置図
⑦公簿等の閲覧同意書

【提出書類　該当者のみ】

〈リフォーム工事の場合〉
工事基準点算出表（様式第2号）

〈リフォーム工事で新婚・移住・子育て世帯に該当する場合〉
住民票など世帯条件を確認できる書類

〈別表1-1の工事の場合〉
①やまがた省エネ健康住宅の認証を受けることが分かる資料

〈別表1-2または1-3の工事の場合〉
①断念ﾘﾌｫｰﾑ工事チェックリスト（様式第2-2号）
②熱貫流率、熱伝導率がわかるカタログなど

〈耐震改修工事　別表5の5-1-1　または　減災対策工事　別表6の6-1-1、6-2-1、6-2-2の工事の場合〉
①耐震診断結果など現在の評点がわかる書類
②評点を上げる計画書

〈減災対策工事　別表6の6-3-1、6-3-2を実施する場合〉
①安全性の評価を受けたことを証明する書類
②耐震診断結果など現在の評点がわかる書類

完了報告書の提出

【提出書類　全員】

①完了報告書（様式第4号）
②領収書の写し
③工事中・完了後の写真

【提出書類　該当者のみ】

〈リフォーム工事の場合で申請時に町外の方〉
住民票